

# 第6回いわき市下水道事業等経営審議会資料

【地域汚水処理事業、農業集落排水事業の概要について】

平成30年1月

いわき市 生活環境部 生活排水対策室 経営企画課



# 目次

## ● 地域污水処理事業、農業集落排水事業の概要について

- ・ 地域污水処理施設について 1 P ~ 2 P
- ・ 地域污水処理事業の財政について 3 P ~ 5 P
- ・ 地域污水処理事業の課題と解決の方向性 6 P
- ・ 農業集落排水処理施設について 7 P ~ 10 P
- ・ 農業集落排水事業の財政について 11 P ~ 15 P
- ・ 農業集落排水事業の課題と解決の方向性 16 P ~ 17 P
- ・ 総括について 18 P



# 1 地域污水处理施設について①

## ● 地域污水处理施設とは

地域污水处理施設とは、民間の開発事業者（住宅団地造成者）が大規模住宅団地を開発した際に導入した生活排水処理施設を、いわき市が帰属を受けた上で維持管理を行っているもの。

<各施設の整備状況について（平成28年度末）>

地区名		勿来白米	石森	南台	草木台	洋向台	合計
所在地		勿来町白米 林ノ中30-345	石森一丁目1-15	南台二丁目48	草木台二丁目 23-13	洋向台五丁目 27-40	
供用年月		昭和53年12月	昭和61年3月	平成5年8月	平成2年10月	昭和58年9月	
整備後経過年数		<b>39年</b>	<b>31年</b>	<b>24年</b>	<b>27年</b>	<b>34年</b>	
帰属年月		平成2年5月	平成9年4月	平成15年4月	平成15年4月	平成16年4月	
実績	処理面積	21.0 ha	39.7 ha	140.4 ha	38.4 ha	47.6 ha	287.1 ha
	管きよ延長	8,579 m	7,899 m	21,083 m	11,144 m	15,295 m	64,000 m
	処理人口	930 人	1,352 人	1,328 人	1,074 人	1,841 人	6,525 人
	【参考】処理戸数	337 戸	549 戸	484 戸	613 戸	726 戸	2,709 戸

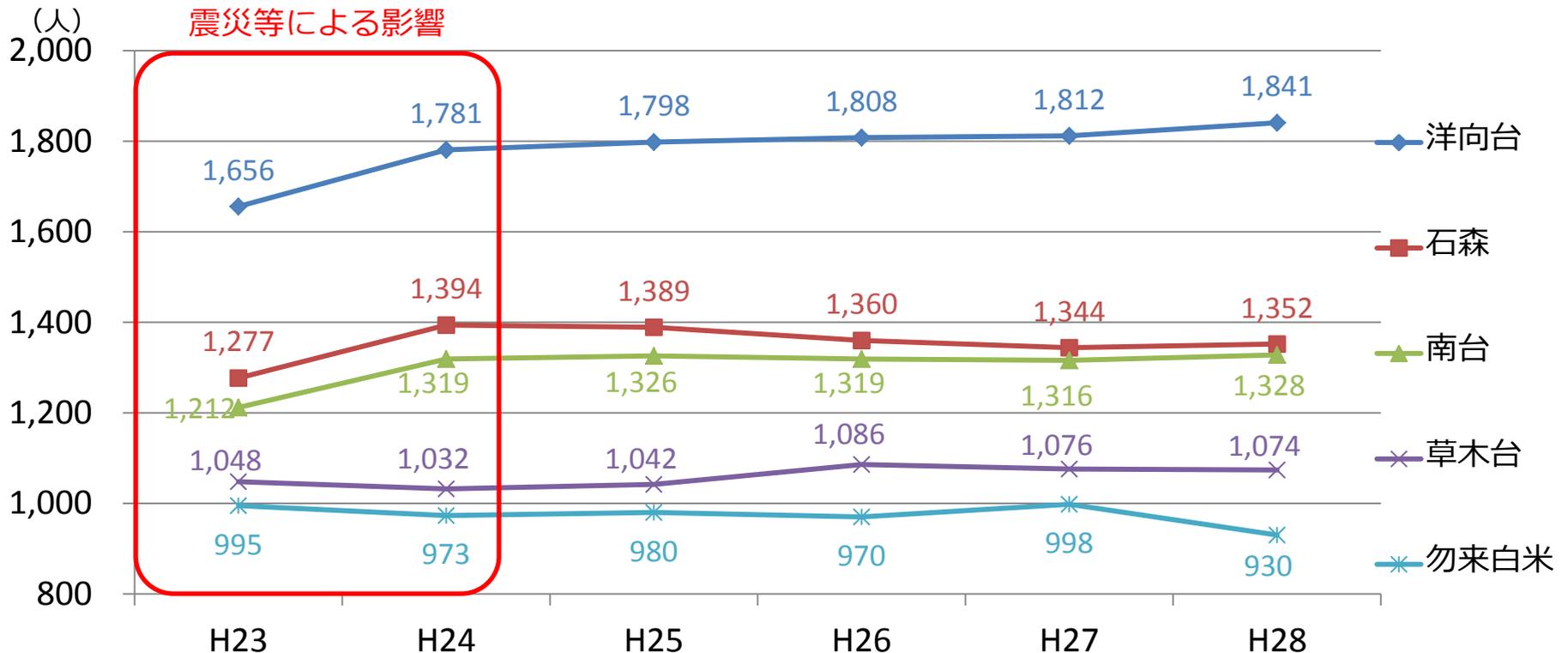


## 2

## 地域汚水処理施設について②

## ● 処理人口の推移について

<各地区ごとの処理人口について>



- 処理人口の推移は、おおむね横ばい。
- ただし、洋向台・石森・南台においては、震災の影響による増加も見られるところ。



## 3

## 地域汚水処理事業の財政について①

## ● 施設使用料の推移について

<使用料体系について>

**2,910円**（1か月・1戸あたり（税込）：定額）

<使用料収入の推移について>

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1戸あたりの月額 使用料（税込）	2,830円（消費税5%）			2,910円（消費税8%）		
接続戸数(各年度末)	2,397戸	2,499戸	2,580戸	2,651戸	2,681戸	2,709戸
施設使用料(税込)	8,249万円	8,411万円	8,628万円	9,095万円	9,399万円	9,545万円

- 使用料収入については、毎年、増加傾向である。

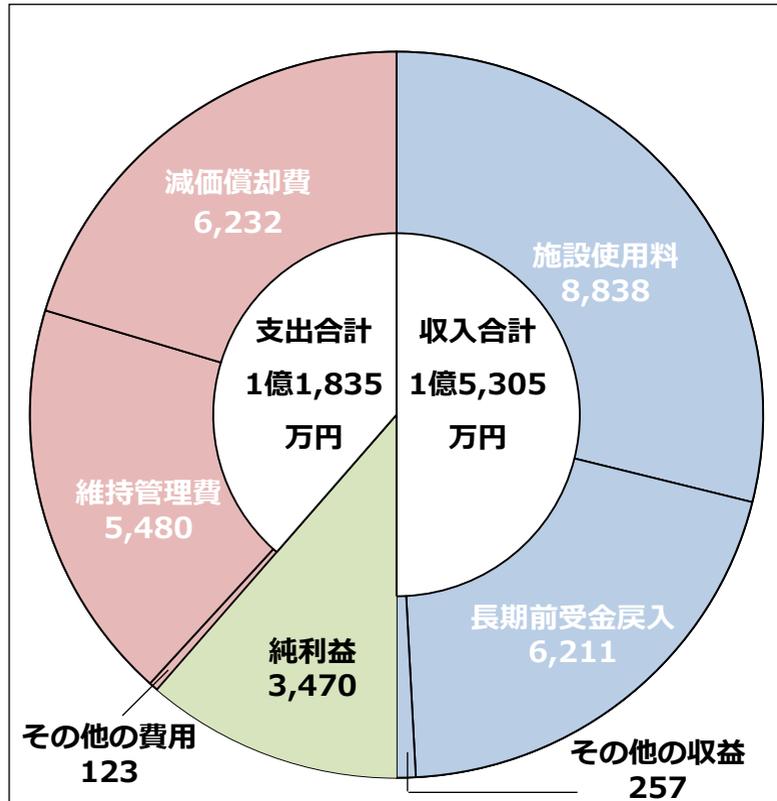


## 4

## 地域汚水処理事業の財政について②

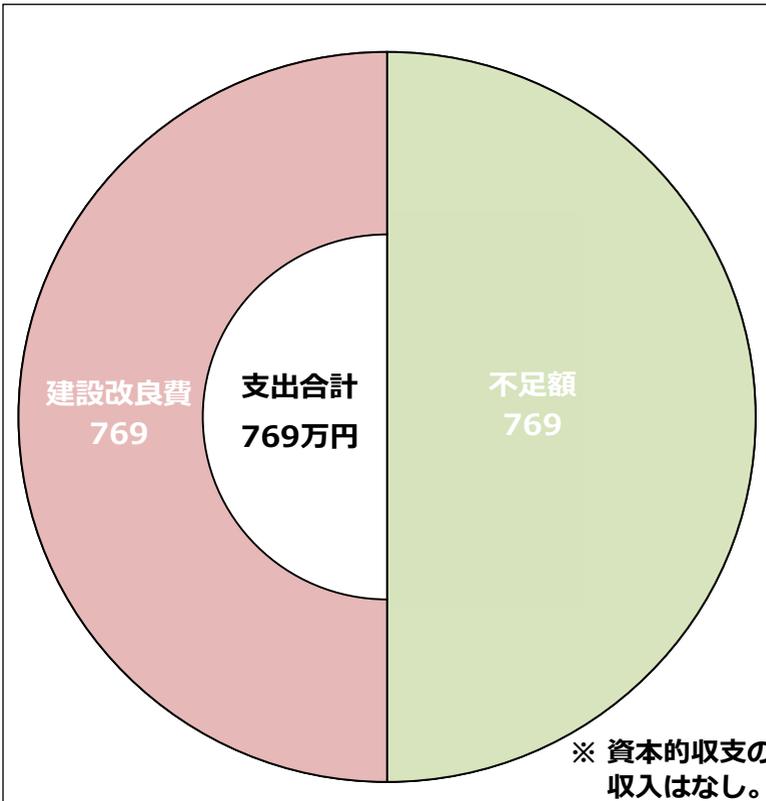
## ●平成28年度の決算状況について

収益的収支（税抜）



資本的収支（税込）

（単位：万円）



※ 資本的収支の収入はなし。

資本的収支で収入が支出に対して不足する額については、自己資金（剰余金）で補ったところ。



## ● 経営状況の評価について

<平成28年度の決算について>

地域汚水処理事業の収益的収支の決算状況は、**3,470万円の黒字（純利益）**となっている。  
また、剰余金は、8億9,856万円となっているところ（上記の純利益3,470万円も含む）。

<黒字となっている理由について>

地域汚水処理事業では、施設整備に伴う**企業債（借入金）に対する元利償還金の支払いが無い**ため、**黒字（健全な経営状況）**となっている。

## ※ 借入金が無い理由について

地域汚水処理施設の成り立ちは、民間の開発事業者（住宅団地造成者）が大規模住宅団地を開発した際に整備した施設であることから、造成した宅地の購入者が、宅地購入の際に既に、施設の整備費を負担しているものと考えられる。

➔ 宅地購入費 = 土地代 + **汚水処理施設の整備費** + その他費用

<経営状況の評価について>

本事業は、施設使用者があらかじめ企業債の支払いに相当する**施設の整備費用を負担している**ことなどにより、借入金が無い**ため健全な経営を行っている**といえる。

また、他の生活排水処理施設の使用料と比較しても高額とはいえず、**使用料水準はおおむね妥当**である**と考える**。



## 6

## 地域汚水処理事業の課題と解決の方向性

## ●課題の分析と解決の方向性等について

<課題について>

地区名	勿来白米	石森	南台	草木台	洋向台	平均
供用年月	昭和53年12月	昭和61年3月	平成5年8月	平成2年10月	昭和58年9月	—
整備後年数	<b>39年</b>	<b>31年</b>	<b>24年</b>	<b>27年</b>	<b>34年</b>	<b>31年</b>

本事業の課題としては、施設の老朽化により今後、いずれかの時点では大規模修繕や施設更新が必要となることが想定できる。

なお、施設更新等にあたっては、剰余金（内部留保）、国庫補助金、企業債（借入れ）等を活用しながら、その費用について、できるだけ使用者の負担が少ない最適な方法を検討していく必要がある。



<まとめ>

**現在の経営状況は、おおむね健全**であるといえる。

しかしながら、施設の老朽化は今後も進んでいくため、**適時・適切な修繕を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。**



## 7

# 農業集落排水処理施設について①

## ● 農業集落排水処理施設とは

農業集落排水処理施設とは、農村地域の生活環境の改善や農業用排水の水質汚濁の防止を図り、あわせて公共用水域の水質保全を目的にした公共下水道のような集合処理施設です。

事業運営にあたっては、企業会計に移行し、公営企業の原則からいえば独立採算が求められますが、事業の目的が上記のような面に加えて地域振興の側面も持ち合わせていることなどから、一般会計からのある程度の負担は容認されるものと考えられ、現状は一般会計の負担を前提としたものとなっています。

<各地区ごとの整備状況について（平成28年度末）>

地区名	下小川	戸田	永井	三阪	渡辺	遠野	合計	
所在地	小川町下小川 字小沢口150	四倉町戸田 字古川218	三和町下永井 字峰岸13	三和町下三坂 字下ノ里52-1	渡辺町松小屋 字榎株121	遠野町滝字 中川原2-2		
供用年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成19年4月	平成18年4月	平成27年4月		
整備後経過年数	15年	14年	13年	10年	11年	2年		
実績	処理面積	90 ha	31 ha	77 ha	185 ha	58 ha	229 ha	670 ha
	管きよ延長	11,567 m	5,343 m	19,797 m	23,308 m	11,798 m	30,724 m	102,537 m
	処理人口	578 人	253 人	406 人	616 人	454 人	2,497 人	4,804 人
	接続人口	528 人	249 人	359 人	446 人	430 人	1,186 人	3,198 人
	接続率 (処理人口ベース)	91.3 %	98.4 %	88.4 %	72.4 %	94.7 %	47.5 %	66.6 %

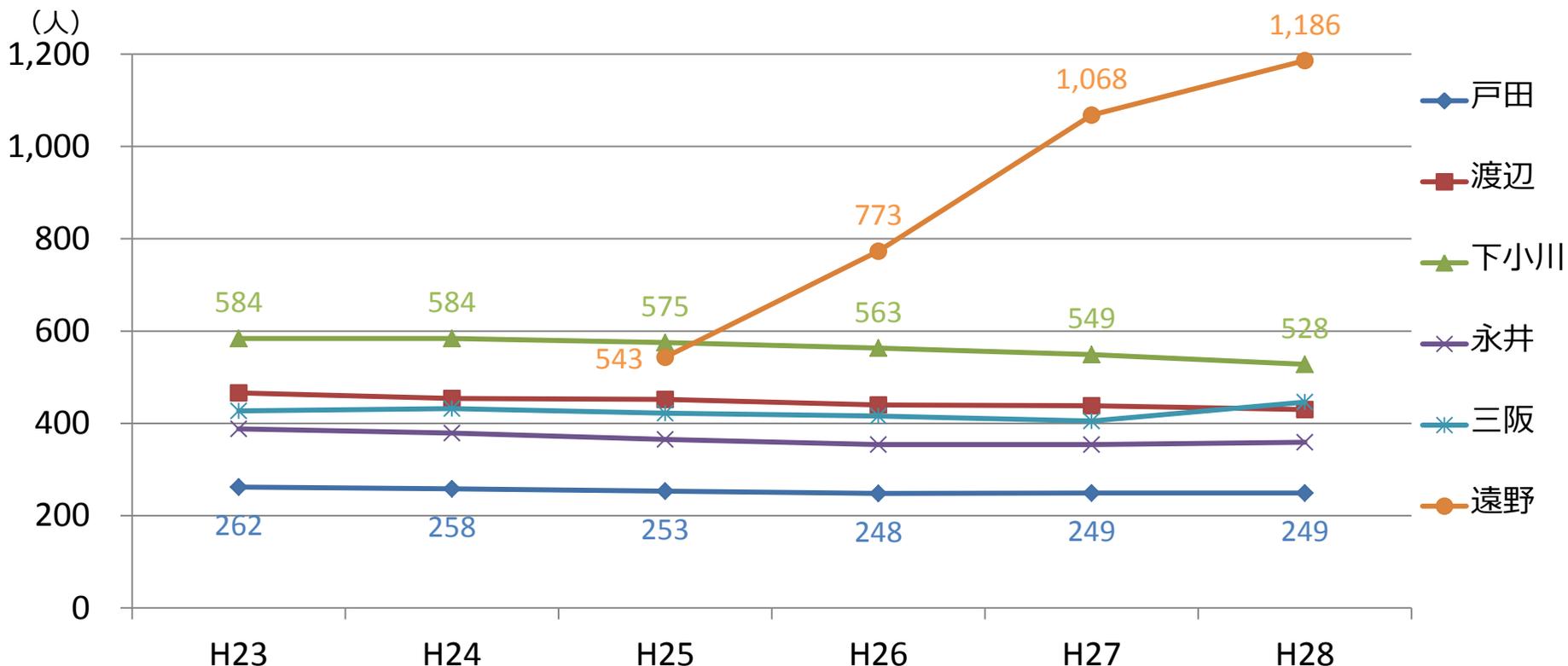


## 8

## 農業集落排水処理施設について②

## ● 接続人口の推移について

<各地区ごとの接続人口について>

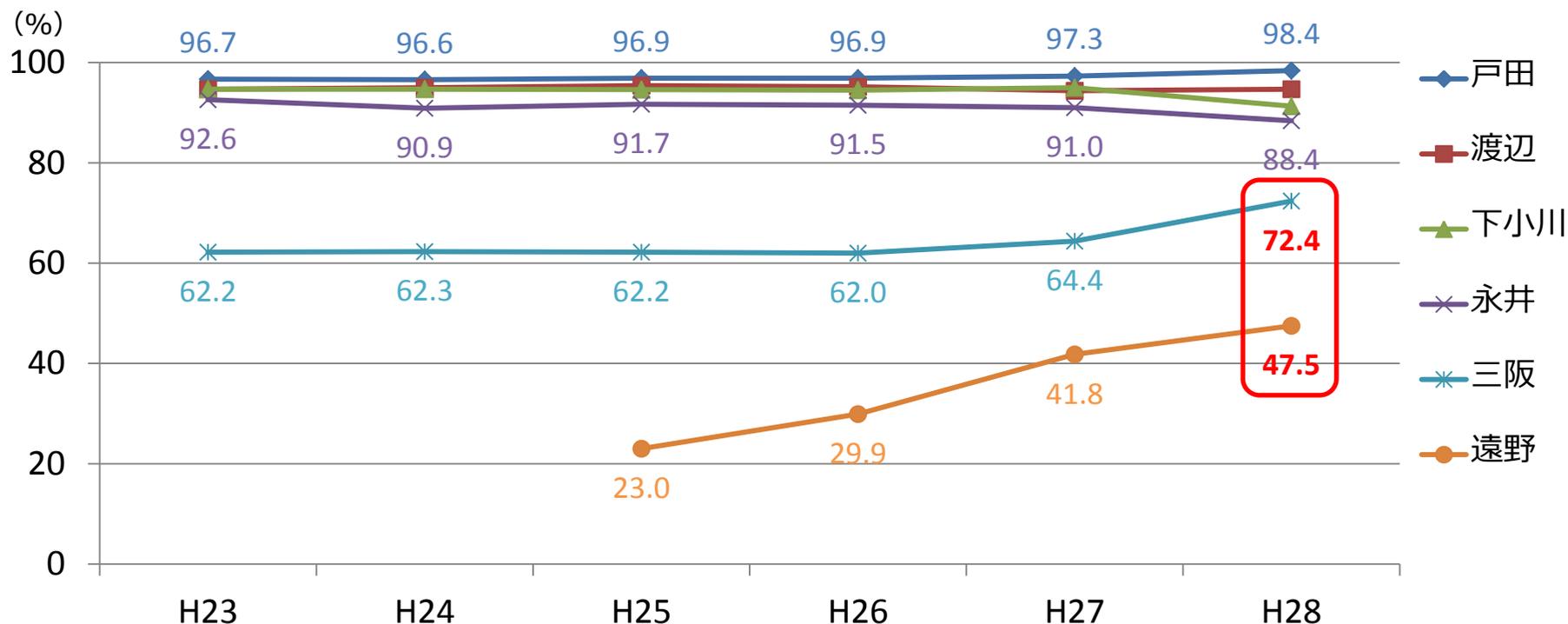


- 接続人口の推移は、遠野地区を除いておおむね横ばい。
- 遠野地区では、供用開始に伴い年々増加しているところ。



## ● 接続率（処理人口ベース）の推移について

<各地区ごとの接続率の推移について>



- 接続率については、戸田・渡辺・下小川・永井地区では9割を超えている。
- 三阪地区は、増加しているものの7割程度。
- 遠野地区は、接続率は増加傾向ではあるが、低い水準であるため対策が必要なところ。



## 10

## 農業集落排水処理施設について④

## ● 農業集落排水事業は同意事業である

<農業集落排水事業の事業実施までの大まかな流れ>



➔ 農業集落排水事業は、まず、地元の要望や各世帯の**接続同意などの意向を基にした事業**であるため、本来は、**すべての同意世帯が接続している状況が理想的であるといえる。**

項目		下小川	戸田	永井	三阪	渡辺	遠野	合計
処理人口ベース	処理人口	578 人	253 人	406 人	616 人	454 人	2,497 人	4,804 人
	接続人口	528 人	249 人	359 人	446 人	430 人	1,186 人	3,198 人
	人口普及率	91.3 %	98.4 %	88.4 %	<b>72.4 %</b>	94.7 %	<b>47.5 %</b>	66.6 %
同意戸数ベース	現在同意戸数	190 戸	70 戸	148 戸	225 戸	135 戸	701 戸	1,469 戸
	接続戸数	184 戸	67 戸	122 戸	170 戸	128 戸	368 戸	1,039 戸
	接続率	96.8 %	95.7 %	82.4 %	<b>75.6 %</b>	94.8 %	<b>52.5 %</b>	70.7 %

- 三阪・遠野地区においては、人口普及率・同意戸数に対する接続率とも他の地区より低い状況。
- 特に、**遠野地区においては、同意戸数ベースで見てもおおむね5割程度**の接続率。



## 11

## 農業集落排水事業の財政について①

## ● 施設使用料の推移について

<施設使用料の体系について>

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基本料金(世帯毎)	2,130円					
人員割(人員数に応じて)	430円	860円	1,290円	1,720円	2,150円	2,580円
月額使用料(税込)	2,560円	2,990円	3,420円	3,850円	4,280円	4,710円

<施設使用料収入の推移について>

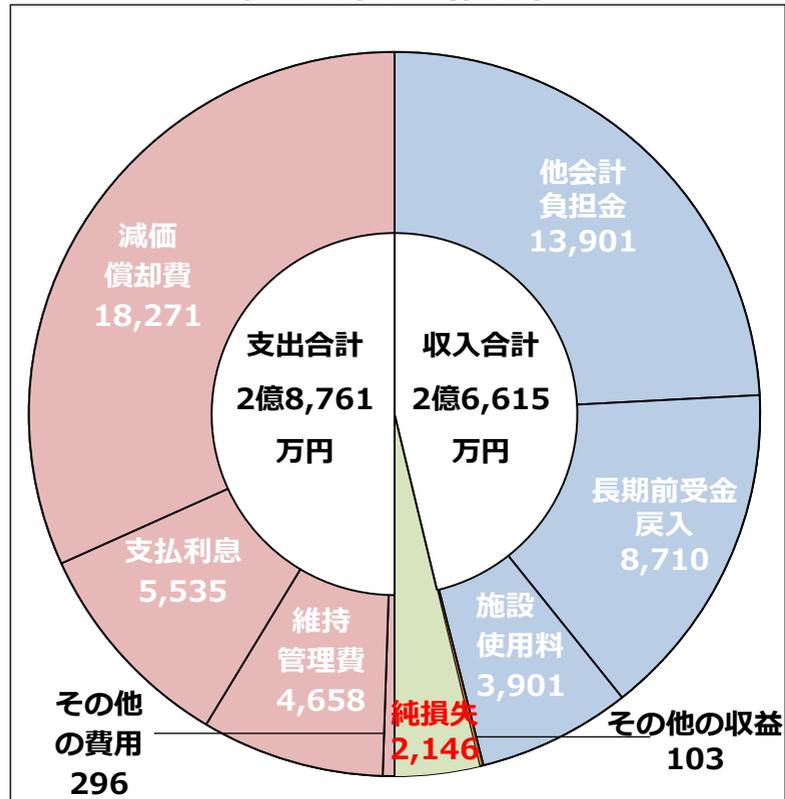
年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
【モデル】3人世帯の月額使用料(税込)	3,339円(消費税5%)			3,420円(消費税8%)		
接続戸数(各年度末)	585戸	584戸	829戸	861戸	952戸	976戸
施設使用料(税込)	2,312万円	2,554万円	2,912万円	3,675万円	4,010万円	4,213万円

- 使用料収入は、接続戸数の増加により、毎年、増加し続けている。



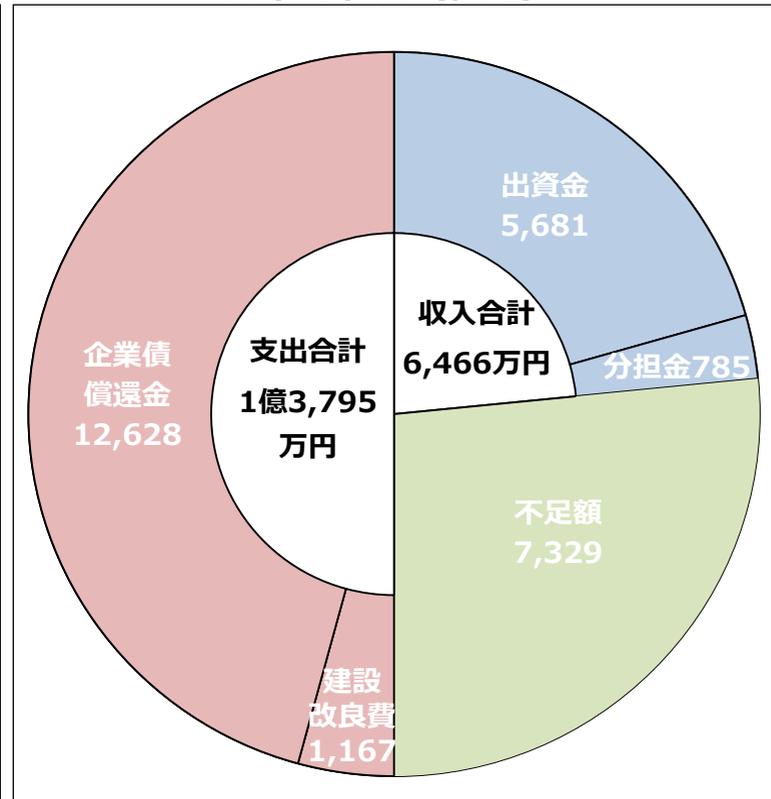
## ●平成28年度の決算状況について

収益的収支（税抜）



資本的収支（税込）

（単位：万円）



資本的収支で収入が支出に対して不足する額については、収益的収支の「減価償却費等の非現金支出」などの留保資金で補ったところ。



## 13

## 農業集落排水事業の財政について③

## ●平成28年度の決算状況の詳細

## &lt;収益的支出（税抜・千円）&gt;

科目	金額	主な内容
<b>営業費用</b>	<b>229,902</b>	
(維持管理費)	管きよ費	8,635 管きよ及びマンホールポンプにかかる保守点検・修繕・電気代
	処理場費	24,420 処理場にかかる保守点検・修繕・電気代、処理場で発生する汚泥の運搬
	業務費	1,663 納付書の印刷や郵便代、使用料を管理するシステムの保守点検・リース
	総係費	10,900 職員人件費（1名分）、事務費、車の維持管理費等
減価償却費	182,711	
資産減耗費	1,573	資産の撤去にかかる費用
<b>営業外費用</b>	<b>56,315</b>	
支払利息等	55,352	企業債に対する支払利息
その他	963	
<b>特別損失</b>	<b>1,390</b>	
<b>費用合計</b>	<b>287,607</b>	

## &lt;収益的収入（税抜・千円）&gt;

科目	金額	主な内容
<b>営業収益</b>	<b>39,038</b>	
処理施設使用料	39,010	施設使用料
その他	28	督促手数料、預金利息等
<b>営業外収益</b>	<b>227,111</b>	
他会計負担金	139,009	使用料で不足する <b>維持管理費の赤字補てん分</b> 汚水資本費の一般会計からの負担分（分流式下水道に要する経費）
長期前受金戻入	87,103	
その他	999	原子力立地給付金等
<b>収益合計</b>	<b>266,149</b>	



純損失 2,146万円

経常損失 2,006万円



## ●平成28年度の貸借対照表について

## ＜資産の部（千円）＞

科目	金額	主な内容
<b>固定資産</b>	<b>6,325,247</b>	
有形固定資産	6,325,247	処理施設、管きよ等
無形固定資産	0	
<b>流動資産</b>	<b>20,788</b>	
現金預金	9,159	
その他の流動資産	11,629	未収金(主に使用料)等
<b>資産合計</b>	<b>6,346,035</b>	

## ＜負債及び資本の部（千円）＞

科目	金額	主な内容
<b>固定負債</b>	<b>2,881,496</b>	
企業債	2,880,829	償還期限2年以上
退職給付金引当金	667	退職金の積立分
<b>流動負債</b>	<b>156,775</b>	
企業債	140,408	償還期限1年以内
その他	16,367	未払金、引当金等
<b>繰延収益</b>	<b>2,999,784</b>	長期前受金
<b>負債合計</b>	<b>6,038,055</b>	
<b>資本金</b>	<b>315,867</b>	
<b>剰余金</b>	<b>△7,887</b>	
資本剰余金	13,571	国県補助金
利益剰余金	△21,458	
未処理欠損金	△21,458	
(当期純損失)	(△21,458)	
<b>資本合計</b>	<b>307,980</b>	
<b>負債及び資本合計</b>	<b>6,346,035</b>	



## ● 経営状況の評価について

### <平成28年度の決算について>

農業集落排水事業の経常収支の決算状況は、**約2,000万円の赤字（経常損失）**となっている。

### <施設使用料と維持管理費の比較>

収入：施設使用料3,901万円（税抜）に対し、支出：維持管理費4,658万円（税抜）となっており、施設使用料で維持管理費をまかなえていない状況。

### <保有資産と企業債について>

農業集落排水事業では、処理施設(土地・建物等)、管きよ等の資産63.3億円を保有している。

➔ 支出として**減価償却費1億8,271万円**が発生。

資産の整備にあたり活用した企業債（借入金）の残高は、30.2億円となっている。

➔ 支出として**企業債償還金1億2,628万円、支払利息5,535万円**が発生。

### <経営状況の評価について>

本事業は、多額の借入れにより施設整備を行ったことから、それに対する費用（減価償却費、企業債の元利償還金）により**支出が固定化し、収支改善を図るのが難しい状況**である。



## ●課題（使用料改定について）の分析と解決の方向性等について

## ＜使用料改定について＞

施設使用料については、現状の経営状況のみを考慮すれば、経営健全化のため引き上げざるを得ない状況といえるが、使用料改定にあたっては、考慮すべき事情も多く見られるところ。

接続促進  
への影響

使用料を引き上げてしまうと、接続が進んでいない（遠野地区）・伸び悩んでいる（三阪地区）地区において、新たに接続しようとする意欲がそがれてしまう可能性がある。

他の使用料  
との兼ね合い

他の生活排水処理施設の使用料と比較して、その使用料水準に大きな差が生じてしまう可能性がある。

遠野地区  
への対応

供用開始から15年経過している地区もあるが、遠野地区については、全面供用開始から2年しか経過しておらず、接続から間もない状況で使用料改定の話が出ることは、使用者の不安をあおりかねない。



## ＜使用料改定の考え方について＞

使用料改定については、短期的に見れば、経営状況の改善に寄与するものではあるが、上記の事情を鑑みると、長期的には接続率の上昇を鈍化させる可能性も考えられることから、まずは、接続率の向上を図ることで、使用料収入の底上げを目指すことが望ましいと考えるところ。



## ●課題（接続率について）の分析と解決の方向性等について

### <接続率について>

同意事業であるにもかかわらず、同意世帯ベースの接続率は三阪地区は75.6%、遠野地区は52.5%にとどまっており、特に、未接続の戸数も多い遠野地区における接続率を向上させる取組みが重要であると考えられる。

### <遠野地区における接続促進に向けた戸別訪問の取組みについて>

本年度10月から1月にかけて、遠野地区において接続促進に向けた戸別訪問活動について、事前に回覧板により周知を行うとともに、実際に未接続世帯271件に対し戸別訪問を行い、ある程度の実績が得られているところ。

### <戸別訪問の実績について>

内 訳	実 績	割 合	定義等
接続確約件数	34 件	12.5 %	接続を予定している件数
検討依頼件数	88 件	32.5 %	見積の取得など接続に向けた検討を依頼した件数
未定件数	21 件	7.8 %	個別事情（転居検討など）で接続が未定の件数
不能件数	16 件	5.9 %	客観的事情(空地、更地など)で接続できない件数
対応済件数	計 159 件	計 58.7 %	訪問して状況や意向が確認できた件数（接続確約～不能の計）

### <接続に関する成果について>

訪問開始日以降に遠野地区から、実際に接続するための「使用開始届」が**3件提出**されたところ。



## ● 地域污水処理事業、農業集落排水事業の総括

事業名	接続人口等・使用料収入	経営状況	課題	解決の方向性
地域污水処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理人口は、おおむね横ばい</li> <li>・ 使用料収入は、増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おおむね健全（黒字経営）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化の進行の懸念（各地区の施設整備から、平均31年が経過）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適時、適切な修繕を行い、施設の長寿命化を図っていく。</li> </ul>
農業集落排水事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接続人口は遠野地区は増加傾向、他地区はおおむね横ばい</li> <li>・ 接続率は三阪、遠野地区で低い状況</li> <li>・ 使用料収入は増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>経常赤字（赤字経営）</b></li> <li>・ 施設使用料で維持管理費をまかなえない状況</li> <li>・ <b>多額の企業債残高</b>（元利償還金）による支出の固定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤字の解消、企業債の元利償還金の支払いに対し、<b>一般会計から多額の繰入金を受け入れて</b>おり、経営健全化のため、施設使用料を引き上げざるを得ない状況。 しかしながら、<b>使用料改定にあたっては考慮すべき事情も多い。</b></li> <li>・ 接続率が低い地区があり、特に<b>遠野地区において接続率を向上させる取組みが重要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料改定にあたり「接続促進への影響」「他の使用料との兼ね合い」「遠野地区への対応」を考慮すると、<b>まずは、接続率の向上による使用料の底上げが望ましい。</b></li> <li>・ 遠野地区をはじめとして、<b>積極的な接続促進に向けた取組み（戸別訪問等）を引き続き実施</b>することで、<b>使用料収入の確保</b>に努めていきたい。</li> </ul>

